

アンテナショップ「東京愛らんど」における商品の新規取扱いについて

1 新商品の取扱い依頼

①申し込みは電話又はメールでお願いします。

電話番号：03-5472-6559（東京愛らんど）

メール：tokyo-islands@sawarabi.com

②電話をする際は「東京愛らんどにおける商品の新規取扱いについての問い合わせ」とお伝えください。

メールの場合は、以下のとおり必要事項をご記載の上、ご連絡ください。

・件名：「東京愛らんどにおける商品の新規取扱いについての問い合わせ」

・本文：御社のお名前、ご担当者氏名、連絡先（電話、メールアドレス）

新規取扱を希望する商品の名称、概要説明

③提案方法の説明をいたしますので、その後、商品のサンプルと提案資料（書式自由）の送付をお願いします。

④採択の可否については、株式会社さわらび（東京愛らんど運営受託事業者）と（公財）東京都島しょ振興公社で、協議の上、決定いたします。

⑤採択の可否については、下記「2 商品の取扱い基準」に合致していることに加え、味、品質、外観、価格、賞味期限、店舗の売り場面積の状況等から総合的に判断します。

2 商品の取扱い基準

アンテナショップ「東京愛らんど」で販売する商品については、以下の基準により取り扱うことを基本とします。

(1) 伊豆諸島・小笠原諸島産であること

①加工品については、次のいずれかに該当していること

・商品の製造又は加工の最終段階を島内事業者が行っていること

・商品の主要な原材料が島内産であって、島外の事業者等により製造された商品の場合は、商品の販売を島内事業者が行っていること

・上記以外の商品であって、伊豆諸島・小笠原諸島のイメージアップや知名度向上に相当程度寄与するものと判断できるもの

②農林水産物については、島内で生産、収穫されたものであること

(2) 商品の製造過程等において、品質が保たれ衛生管理が適切に行われていること

(3) 取引条件（掛率、ロット、配送手段等）について、東京愛らんど運営受託事業者との間で合意が得られること

(4) 食品表示義務に対応していること